

実 状 調 査 実 施 要 項

全学テーマ別評価「教養教育」

(平成12年度着手分)

平成13年1月

大学評価・学位授与機構

はじめに

この実状調査実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が教養教育をテーマとする全学テーマ別評価の一環として、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く。）を対象に実施する教養教育に関する実状調査について記載されています。

本要項は、機構が平成12年度に着手する大学評価の評価全体の基本方針を記載した「第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針」、全学テーマ別評価「教養教育」の評価及び実状調査の概要を記載した「第2章 教養教育の評価（実状調査を含む）の概要」、本調査の具体的内容、方法等を記載した「第3章 実状調査の内容・方法等」、調査結果のとりまとめと公表の方針を記載した「第4章 調査結果のとりまとめ・公表」から構成されています。

機構が平成12年度に着手する大学評価のうち、教養教育をテーマとする全学テーマ別評価については、2年計画で実施することとしています。1年目は各大学における教養教育のとらえ方、目的及び目標や取組等の実状を調査して、それを整理・公表し、2年目に自己評価に基づく評価を行います。

教養教育については、その内容が幅広く、大学ごとに多様ではありますが、機構としてはこの実状調査を通じて、各大学からいただいた情報をもとに、より適切な評価を行いたいと考えています。

目 次

はじめに

第 1 章 平成 12 年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的

評価の内容・方法の概要

- 1 目的及び目標に即した評価
- 2 評価のプロセス
- 3 評価の対象時期
- 4 区分ごとの評価の概要
- 5 項目別評価と総合的評価

評価の結果

情報開示

評価システムの改善

第 2 章 教養教育の評価（実状調査を含む）の概要

テーマ（教養教育）の概要

対象機関

評価及び実状調査の内容・方法

実状調査実施スケジュール

第 3 章 実状調査の内容・方法等

実状調査の目的

実状調査の内容

- 1 調査内容及び調査項目
- 2 調査方法
- 3 項目ごとの調査内容

実状調査票

第 4 章 調査結果のとりまとめ・公表

実状調査報告書の内容

- 1 調査の概要
- 2 教養教育の動向と国立大学の取組
- 3 国立大学（95 大学）の教養教育

実状調査報告書の公表

別 記	平成 12 年度着手の評価対象機関一覧
参考資料 1	全学テーマ別評価「教養教育」の実状調査に係るスケジュール
参考資料 2	実状調査報告書イメージ（全学テーマ別評価「教養教育」）
別 紙	実状調査票 全学テーマ別評価「教養教育」

第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的

機構は、国立学校設置法に則り、大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表することを業務にしています。

機構の実施する評価は、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。

大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

を目的にしています。

評価の内容・方法の概要

各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくためには、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、複数の評価手法に基づく多面的な評価を行う必要があります。そのため、各大学・学部等の設定する目的及び目標に即して、教育活動、研究活動、地域社会や産業界との連携・交流、社会貢献など、大学等の行う諸活動について、

全学テーマ別評価

分野別教育評価

分野別研究評価

の3区分の評価を実施します。

1 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、当該大学等の行う諸活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、諸活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

2 評価のプロセス

機構は、大学等の設置者の要請をまって評価を行います。

評価は、大学等が自ら行う評価の結果について分析するとともに、大学等の教育研究活動の状況について調査を行い、これらの結果を踏まえて行います。

そのプロセスは次のとおりです。

大学関係者及び学識経験者からなる大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針や具体的な評価の内容・方法及び実施のための要項等を決定します。

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、その結果を自己評価書として提出します。自己評価書には、自己評価結果の根拠となる資料・データが必要です。

自己評価の根拠には、各大学等が独自に実施している自己点検・評価及びその学外者による検証（外部評価）の結果等を活用することができます。

機構においては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データ等に基づき、十分な研修を受けた大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員が、書面調査によるほか、ヒアリング又は訪問調査による分析・調査を踏まえて評価を行い、その結果を取りまとめます。

平成12年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、実状調査の実施と機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それを大学等に求める形で実施します。

なお、この評価は初めて実施するものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各大学等にフィードバックします。

3 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

4 区分ごとの評価の概要

機構の実施する3つの区分による評価の概要は次のとおりです。

この評価でいう「機関」とは、大学及び大学共同利用機関を指し、また、「組織」とは、機関の内部に置かれた学部、研究科及び附置研究所その他の組織を指します。

- (1) 全学テーマ別評価（大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な課題に関する評価）
全学テーマ別評価は、各大学及び各大学共同利用機関をそれぞれ単位として、書面調査及びヒアリングにより行います。

この評価では、教育研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的な課題を各年度において数テーマ設定します。

なお、各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。設定されたテーマに関する評価は、設置者から要請のあった大学及び大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。

全学的な課題の例としては、「大学等の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営」、「教養教育や基礎学力の形成についての全学的な取組」、「教育機能の強化のための全学的な取組」、「学生に対する支援についての全学的な取組」、「大学等としての研究活動の推進に関する基本的な考え方とその方策」、「社会貢献活動についての全学的な取組」、「産学連携の推進についての全学的な取組」及び「国際社会への貢献、国際化への対応についての全学的な取組」などが考えられます。

- (2) 分野別教育評価（大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価）
分野別教育評価は、大学の教育活動等の状況について、原則として学部、研究科をそれぞれ単位として、学問分野ごとに、書面調査及び訪問調査により行います。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科（対象組織）に対して行います。なお、平成12年度から14年度までの期間については、実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており、平成15年度から本格的に実施する予定です。

- (3) 分野別研究評価（大学の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各組織並びに大学共同利用機関における研究活動等の状況についての評価）

分野別研究評価は、大学等の研究活動等の状況について、原則として大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織並びに大学共同利用機関を単位として、学問分野ごとに、書面調査及びヒアリングにより行います。

評価の対象となる「研究活動等」の「研究活動」とは、狭義の研究（基礎研究、応用研究）活動にとどまらず、技術の創出、経営ノウハウの創出、芸術的創作やパフォーマンス、学術書、教養書や教科書類の出版、政策形成等に資する調査報告書の作成、総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む各組織（機関）の教員の創造的活動全般をいいます。

また、「研究活動等」には、研究活動そのもののほか、研究を推進し又は支援する体制としての諸施策と諸機能が含まれます。「諸施策と諸機能」の例としては、専攻・学科の連携やプロジェクト研究の実施方策、研究開発や研究支援に携わる技術者の養成、大学共同利用機関や大学内の共同利用施設が当該分野全体の研究の推進や交流の活発化のために実施するサービス機能、組織全体としての研究資金の運用方策等があります。

なお、大学共同利用機関のように、共同利用装置等から生み出される成果がある場合には、その成果についても評価の対象になります。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科，附置研究所その他の組織（対象組織）並びに大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。なお，平成12年度から14年度までの期間については，実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており，平成15年度から本格的に実施する予定です。

5 項目別評価と総合的評価

機構の実施する評価は，各大学等が設定する明確かつ具体的な目的及び目標に即して，各評価項目ごとの評価（項目別評価）及び各評価項目を通じた総合的な評価（総合的評価）により行います。

(1) 項目別評価

項目別評価では，多面的な評価を実施するために，全学テーマ別評価，分野別教育評価及び分野別研究評価の特性に応じて次のように項目を設定し，評価を行います。

全学テーマ別評価の評価項目については，次の3項目を基本に，各年度に着手するテーマに応じて設定します。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

分野別教育評価の評価項目については，次の6項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

分野別研究評価の評価項目については、次の5項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

なお、以上の評価項目のうち、「研究内容及び水準」については、対象組織（機関）の研究活動の状況を、国際的な視点を踏まえた研究水準及び独創性、発展性、人材育成への貢献、他分野への貢献などの多様な観点から、教員及び研究グループの個別の業績を基に、関連分野の専門家により、研究の質を重視して評価を行います。

また、「社会（社会・経済・文化）的貢献」についても、個別の業績を基にした評価を行います。

(2) 総合的評価

総合的評価では、目的及び目標の周知・公表の状況など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行います。

評価の結果

評価結果は、項目別評価、総合的評価の結果の記述及びそれらを要約した評価結果の概要によって示します。このほか、大学等の概要、大学等の設定した目的及び目標の記述を併せて評価報告書としてまとめます。

機構は、評価結果を確定する前に評価結果案を当該大学等に通知し、これに対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。申立ての内容とそれへの対応は報告書に明示します。

評価報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

情報開示

機構は、大学等の教育研究活動等の改善及び社会への情報提供を積極的に行うため、機構が収集又は作成する資料・データ等については、原則として公開・開示します。

なお、対象機関から提出された文書等のうち、個人に関する情報については、原則として機構が行う評価の根拠としてのみ利用し、公開・開示はしません。また、個人に関する情報以外の文書等については、機構が作成する評価報告書に掲載するものを除き、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」等に基づき当該機関の長と協議の上、取扱いを決定します。

評価システムの改善

機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、評価の経験と評価を通じた各大学等における自己改革の動向を踏まえつつ、常によりよい大学評価のシステムを求めていくことが重要であると考えています。このため、組織・運営面も含め、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、その改善に努めます。

第2章 教養教育の評価（実状調査を含む）の概要

教養教育をテーマとする全学テーマ別評価については、2年計画で実施することとしています。1年目は大学における教養教育のとらえ方、目的及び目標や取組等の実状を調査して、それを整理・公表し、その結果等を踏まえ、2年目に評価を行います。

テーマ（教養教育）の概要

教養教育については、平成3年の大学設置基準の大綱化（一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止）に伴い、各大学において、その教育理念に基づく教育課程の編成、教育方法及び履修指導など、主体的に工夫・改善の努力がなされています。

また、社会が高度化・複雑化する中で、社会全体としても教養及び基礎的な学力の重要性が改めて指摘されており、大学における新たな教養教育の在り方を考慮した教育の推進が求められています。

このような社会的ニーズや大学におけるこれまでの取組を踏まえ、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が設定した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について評価を行います。

対象機関

設置者から要請のあった次の機関を対象とします。

国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く。）（95大学）

（別記「平成12年度着手の評価対象機関一覧」を参照）

評価及び実状調査の内容・方法

大学が実施している学部段階（学士課程）の教養教育について、各大学の設定した教養教育の目的及び目標に即して、全学的な視点からの取組、達成状況及び改善のためのシステム等について評価を行います。

この評価については、教養教育の内容が幅広いこと、さらに大学審議会等において、その改善の基本的な方向性について審議・答申がなされ、それらを踏まえた取組が今後進められることも勘案して、このテーマについては、2年計画で実施します。

1年目は各大学における教養教育のとらえ方、目的及び目標や取組等の実状調査を行います。それらを整理・公表し、その実状調査の結果等を踏まえ、さらに具体的な評価項目や内容・方法について検討した上で、2年目に評価を実施します。

実状調査実施スケジュール

平成13年 1月	実施要項等の通知
平成13年 2月	説明会の実施
平成13年 5月末	実状調査回答票の提出
平成13年10月	実状調査結果の公表

なお、実状調査全体のスケジュールは、参考資料1「全学テーマ別評価「教養教育」の実状調査に係るスケジュール」に示すとおりです。

第3章 実状調査の内容・方法等

実状調査の目的

本実状調査は、全学テーマ別評価において、教養教育をテーマとした評価を実施するに当たり、テーマである教養教育の内容が幅広く、大学ごとに多様であることなどから、各大学の教養教育に関する実状を把握した上で、適切な評価を実施するために行うものです。

また、この調査の結果を公表することによって、社会や大学に対して各大学の教養教育に対する全体的な取組状況等を分かりやすく示すことを意図しています。

実状調査の内容

1 調査内容及び調査項目

(1) 調査内容

本実状調査では、各大学における教養教育のとらえ方、教養教育の目的及び目標、目的及び目標を達成するための取組の状況、教養教育の変遷と今後の方向等について調査します。

本調査は、前節「実状調査の目的」で述べたとおり、2年目の評価を適切に実施するためにその準備として行うものであり、特に、評価の前提として重要な教養教育のとらえ方（学部段階（学士課程）教育における位置付けを含む）や目的及び目標の設定状況を知ること、その達成のために全体としてどのような取組が実施されているのかを知ることが重点としています。

(2) 調査項目

実状調査は、次に掲げる項目で行います。

- 1) 対象機関の概要
- 2) 教養教育に関するとらえ方
- 3) 教養教育の目的及び目標
- 4) 教養教育に関する取組
 - 実施体制
 - 教育課程の編成及び履修状況
 - 教育方法
- 5) 変遷及び今後の方向

2 調査方法

調査は、質問式の調査票（『実状調査票 全学テーマ別評価「教養教育」』（平成12年度着

手分)』(別紙))によって実施します。

質問は、次節「3 項目ごとの調査内容」に示した内容について、記述式及び多肢選択式等の設問を設定して行います。

回答結果の分析は、項目ごとに全回答大学の状況を整理する形で行います。また各大学からの回答については、大学ごとの教養教育の現況として、回答内容をほぼ原文のまま調査報告書に掲載します。

(参考資料2「実状調査報告書イメージ(全学テーマ別評価「教養教育」)」を参照)

3 項目ごとの調査内容

(1) 対象機関の概要

大学の現況及び沿革についての基本事項について調査します。

ここでは、各大学の所在地、設立年、学部構成、学生数及び教員数等の基本事項及び大学の特徴についての把握を意図しています。

(2) 教養教育に関する考え方

教養教育とは何か、そしてそれをどのように実施するのかについては、法令上で一律に規定されているわけではなく、また、必ずしも教養教育に当たる教育が、教養科目といった用語のもとに実施されているわけでもないことから、この調査では、まず、各大学の教養教育に関する考え方について調査します。

教養教育に関する考え方については、教養教育と専門教育を対置する考え方、教養教育と専門教育を対置せず有機的に連携させる考え方、学部教育を教養教育とする考え方など様々な考え方がありますが、ここでは、各大学で、学部段階(学士課程)の教育の中で教養教育をどのようにとらえ、位置付けているのか、教養教育と専門教育の関連性をどのようにとらえているかなどについて、教養教育と授業科目区分の関係を含め、把握することを意図しています。

(3) 教養教育の目的及び目標

各大学の教養教育の目的及び目標について調査します。

2年目の評価では、大学における教養教育の目的及び目標が、大学の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等を踏まえて、明確かつ具体的に設定されていることが前提となります。

ここでは、各大学における教養教育に関する目的及び目標の設定状況を把握することを意図しています。

(4) 教養教育に関する取組

各大学の教養教育に関する実施体制、教育課程の編成、教育方法等の取組状況について

調査します。

ここでは、各大学で、教養教育の目的及び目標を達成するために、どのような取組を実施し、それがどのような状況であるかを把握することを意図しています。

1) 実施体制

教養教育の実施体制について、運営組織及びその活動内容、また学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント等の授業改善の諸施策の実施状況等を調査します。

各大学で教養教育がどのような体制のもとで実施されているかについて、運営組織及びその活動内容を把握するとともに、現在各大学で行われている学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント等の授業改善の諸施策の実施状況等についても把握することを意図しています。

2) 教育課程の編成及び履修状況

教養教育に関する教育課程の編成について、その基本方針や特色、授業科目の区分の内容及び履修状況等を調査します。

各大学で、教養教育に関する教育課程について、どのような基本方針を立て、どのような授業科目の区分を設けているか、その内容はどのようなものであるか、また、その授業科目の区分ごとの履修状況の概略、特徴などについて把握することを意図しています。

なお、学生の学力の多様化に関しての、全学規模での対応状況についての把握も意図しています。

3) 教育方法

教養教育の教育方法について、その基本方針や具体的な施策の実施状況を調査します。

各大学で教養教育の教育方法について、どのような基本方針を立て、どのような施策を実施しているか、特に、授業形態、学習指導法、学習環境、成績評価法について把握することを意図しています。

(5) 変遷及び今後の方向

各大学の教養教育の変遷の概要及び各大学が考える教養教育の今後の方向性等について調査します。

ここでは、各大学での教養教育に関する考え方、目的及び目標、実施体制、教育課程の編成等についての変遷及び各大学が考える今後の方向性等について、大学が特に重視している点を把握することを意図しています。

実状調査票

- (1) 本調査は、本要項別紙の実状調査票によって実施します。設問に対する回答には実状調査回答票を用意し、この回答票は書面及び電子ファイル（3．5インチFD）で提供します。回答は書面及び電子ファイル（内容によって電子ファイル化できない部分がある場合は、可能な部分のみ）の両方での提出になります。

- (2) **実状調査回答票の提出期限 5月31日**

第4章 調査結果のとりまとめ・公表

各大学から提出された「実状調査回答票」は、次に示す内容で取りまとめ、その結果については、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表します。

実状調査報告書の内容

実状調査報告書の内容は、以下の3つの項目から構成されます。

1 調査の概要

調査の目的、調査の内容について説明します。

2 教養教育の動向と国立大学の取組

各大学から提出された「実状調査回答票」を基に、全国の国立大学の現状を分析し、国立大学の教養教育の特徴及び傾向などについて整理します。

3 国立大学（95大学）の教養教育

各大学から提出された「実状調査回答票」（機関の概要、教養教育に関するとらえ方、目的及び目標、教養教育に関する取組など）をほぼ原文のまま転載し、各国立大学の教養教育のとらえ方、目的及び目標や取組状況などを紹介します。

なお、転載の内容については、公表前に各大学に照会します。

（実状調査2「実状調査報告書イメージ（全学テーマ別評価「教養教育」）」を参照）

実状調査報告書の公表

実状調査報告書は、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表します。

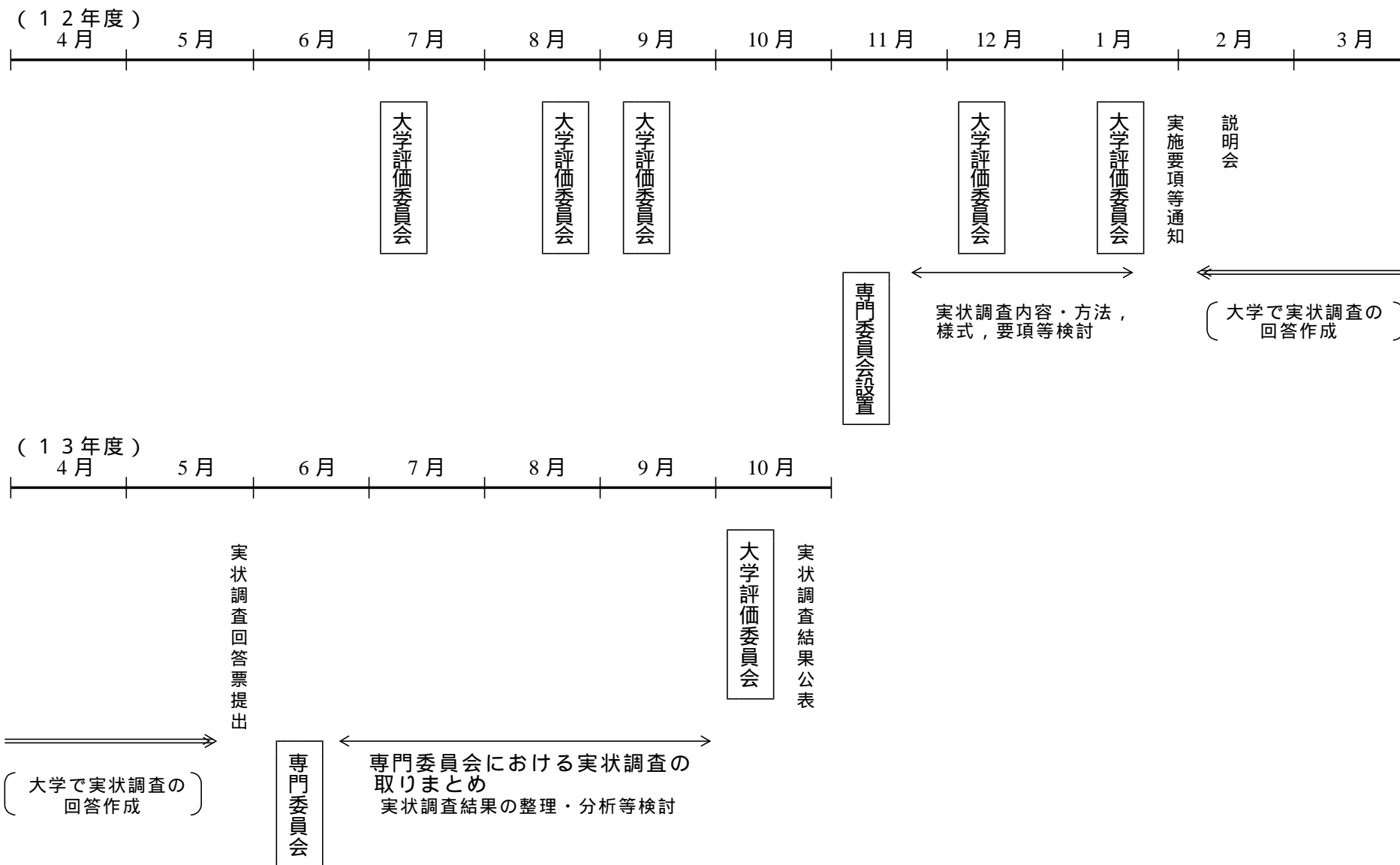
別 記

平成12年度着手の評価対象機関一覧 (教 養 教 育)

機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード
北海道大学	U0 0 0 1	名古屋大学	U0 0 4 3
北海道教育大学	U0 0 0 2	愛知教育大学	U0 0 4 4
室蘭工業大学	U0 0 0 3	名古屋工業大学	U0 0 4 5
小樽商科大学	U0 0 0 4	豊橋技術科学大学	U0 0 8 5
帯広畜産大学	U0 0 0 5	三重大学	U0 0 4 6
旭川医科大学	U0 0 0 6	滋賀大学	U0 0 4 7
北見工業大学	U0 0 0 7	滋賀医科大学	U0 0 8 0
弘前大学	U0 0 0 8	京都大学	U0 0 4 8
岩手大学	U0 0 0 9	京都教育大学	U0 0 4 9
東北大学	U0 0 1 0	京都工芸繊維大学	U0 0 5 0
宮城教育大学	U0 0 1 1	大阪大学	U0 0 5 1
秋田大学	U0 0 1 2	大阪外国語大学	U0 0 5 2
山形大学	U0 0 1 3	大阪教育大学	U0 0 5 3
福島大学	U0 0 1 4	兵庫教育大学	U0 0 9 2
茨城大学	U0 0 1 5	神戸大学	U0 0 5 4
図書館情報大学	U0 0 9 4	神戸商船大学	U0 0 5 5
筑波大学	U0 0 1 6	奈良教育大学	U0 0 5 6
宇都宮大学	U0 0 1 7	奈良女子大学	U0 0 5 7
群馬大学	U0 0 1 8	和歌山大学	U0 0 5 8
埼玉大学	U0 0 1 9	鳥取大学	U0 0 5 9
千葉大学	U0 0 2 0	島根大学	U0 0 6 0
東京大学	U0 0 2 1	島根医科大学	U0 0 8 3
東京医科歯科大学	U0 0 2 2	岡山大学	U0 0 6 1
東京外国語大学	U0 0 2 3	広島大学	U0 0 6 2
東京学芸大学	U0 0 2 4	山口大学	U0 0 6 3
東京農工大学	U0 0 2 5	徳島大学	U0 0 6 4
東京芸術大学	U0 0 2 6	鳴門教育大学	U0 0 9 5
東京工業大学	U0 0 2 8	香川大学	U0 0 6 5
東京商船大学	U0 0 2 9	香川医科大学	U0 0 9 3
東京水産大学	U0 0 3 0	愛媛大学	U0 0 6 6
お茶の水女子大学	U0 0 3 1	高知大学	U0 0 6 7
電気通信大学	U0 0 3 2	高知医科大学	U0 0 8 6
一橋大学	U0 0 3 3	福岡教育大学	U0 0 6 8
横浜国立大学	U0 0 3 4	九州大学	U0 0 6 9
新潟大学	U0 0 3 5	九州芸術工科大学	U0 0 7 0
長岡技術科学大学	U0 0 8 4	九州工業大学	U0 0 7 1
上越教育大学	U0 0 8 9	佐賀大学	U0 0 7 2
富山大学	U0 0 3 6	佐賀医科大学	U0 0 8 7
富山医科薬科大学	U0 0 8 2	長崎大学	U0 0 7 3
金沢大学	U0 0 3 7	熊本大学	U0 0 7 4
福井大学	U0 0 3 8	大分大学	U0 0 7 5
福井医科大学	U0 0 9 0	大分医科大学	U0 0 8 8
山梨大学	U0 0 3 9	宮崎大学	U0 0 7 6
山梨医科大学	U0 0 9 1	宮崎医科大学	U0 0 8 1
信州大学	U0 0 4 0	鹿児島大学	U0 0 7 7
岐阜大学	U0 0 4 1	鹿屋体育大学	U0 0 9 6
静岡大学	U0 0 4 2	琉球大学	U0 0 7 8
浜松医科大学	U0 0 7 9		

参考資料 1

全学テーマ別評価「教養教育」の実状調査に係るスケジュール



参考資料 2

実 状 調 査 報 告 書 イ メ ー ジ (全 学 テ ー マ 別 評 価 「 教 養 教 育 」)

国立大学（95大学）
教養教育の取組の現状（仮称）
 〔 全学テーマ別評価「教養教育」 〕
 実 状 調 査 報 告 書

 平成13年 月
 大学評価・学位授与機構

はじめに

- -

目 次	
はじめに	1
調査の概要	1
教養教育の動向と国立大学の取組	3
国立大学（95大学）の教養教育	34
1 大学	35
2 大学	44
3 大学	53
4 大学	62
⋮	
⋮	
⋮	
⋮	
95 大学	880
索引	890

- -

調査の概要

1 調査の目的	2 調査の内容
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
- 1 -	- 1 -

- 2 -

教養教育の動向と国立大学の取組

-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
3 -	3 -

- 3 3 -

国立大学（95大学）の教養教育

1 大学	48	大学
2 大学	⋮	
3 大学	⋮	
⋮		
⋮		
⋮		
⋮		
⋮		
⋮		
⋮		
⋮	95	大学
- 3 4 -		

- 3 5 (1-1) -

- 8 8 9 (95-9) -

(各 大 学 の 構 成 は 次 の ペ ー ジ で 説 明)

索引

-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
- 8 9 0 -	- 8 9 0 -

1 大学

(1) 対象機関の概要 (2) 教養教育に関する
らえ方

- 3 5 (1-1)-

(3) 教養教育の目的及び目標

・目的

・目標

- 3 6 (1-2)-

(教養教育の目的及び目標のつづき)

- 3 7 (1-3)-

(4) 教養教育に関する取組
1) 実施体制

- 3 8 (1-4)-

2) 教育課程の編成及び履修状況

- 3 9 (1-5)-

(教育課程の編成及び履修状況のつづき)

- 4 0 (1-6)-

3) 教育方法

- 4 1 (1-7)-

(5) 変遷及び今後の方向

- 4 2 (1-8)-

(6) 選択肢式設問の回答

- ・教養教育に関するらえ方
- ・実施体制
- ・教育課程の編成及び履修状況
- ・教育方法

- 4 3 (1-9)-

3 5 (1-1) ~ 4 2 (1-8)は各大学からの記述の回答をほぼ原文のまま転載

別 紙

実 状 調 査 票

全学テーマ別評価 「教 養 教 育 」
(平成 12年度着手分)

この調査票は、『実状調査実施要項 全学テーマ別評価「教養教育」(平成 12年度着手分)』第 3章「実状調査の内容・方法等」の「3 項目ごとの調査内容」に従って作成しています。回答に当たっては、必ず上記の要項の該当部分を参照し、別添の『実状調査回答票』を用いてください。

平成 1 3 年 1 月

大学評価・学位授与機構

目 次

1 対象機関の概要

1 - 1 対象機関の概要

2 教養教育に関するとらえ方

2 - 1 教養教育に関するとらえ方

2 - 2 教養教育と専門教育の基本的な関係

2 - 3 授業科目区分

3 教養教育の目的及び目標

3 - 1 教養教育の目的及び目標

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

4 - 1 - 1 実施体制

4 - 1 - 2 一般教養に関する教育の実施組織

4 - 1 - 3 学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントの実施状況

(2) 教育課程の編成及び履修状況

4 - 2 - 1 教育課程の編成及び履修状況

4 - 2 - 2 教育課程における教養教育の内容

4 - 2 - 3 一般教養に関する教育の授業科目区分と卒業要件との関係

4 - 2 - 4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

4 - 2 - 5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(3) 教育方法

4 - 3 - 1 教育方法

4 - 3 - 2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

4 - 3 - 3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

5 変遷及び今後の方向

5 - 1 変遷及び今後の方向

実状調査回答票作成上の注意

1 対象機関の概要

1 - 1 対象機関の概要

大学の現況及び沿革について、所在地、設立年、学部構成、学部学生数及び教員数等の基本事項を含め、貴学の特徴が表されるよう、1000字程度で簡潔に記述してください。（回答票では横24字×縦45行を限度とする回答欄を用意しています。）

2 教養教育に関する考え方

2 - 1 教養教育に関する考え方

教養教育に関する考え方について、学部段階（学士課程）の教育の中で教養教育をどのようにとらえ、位置付けているのか、教養教育と専門教育の関連性をどのようにとらえているのかを含め、1000字程度で具体的に記述してください。（回答票では横24字×縦45行を限度とする回答欄を用意しています。）

現行の大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）では、第1項の「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」につづいて、第2項で「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と、必ず、学部段階の教育課程では「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」することを求めています。一方で平成3年以前の一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目といった科目区分の規定は廃止されており、その構成等は各大学に委ねられています。

なお、現行設置基準では、上記のように、教養という表現を、「幅広く深い教養」にだけ使い、「総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」には当てはめていませんが、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」全体が教養教育の必要性を規定したものと解釈されています。

さらに、外国語教育や保健体育、最近では基礎学力を強化する教育なども、教養教育の範疇で、あるいはそれとの関連でとらえられることも多く、例えば、大学の設置に際して用いられている、「大学設置審査内規に関する申合せ」においては、「一 教育課程等について」で、「一般教養的教育内容の取扱い」として、「大学設置基準第19条第2項・・・の規定の趣旨が実現されるよう、教育課程の編成に当たっては一般教養的な教育内容を全部又は一部に含む授業科目を開設する必要がある。なお、一般教養的な教育内容と専門教育的な教育内容との量的バランスについては、学部、学科等の理念・目的等を勘案して、個別具体的に判断する。」とともに、「外国語の取扱い」について「国際化等の進展に適切に対応するため外国語能力の育成に対する配慮は重要である。この配慮がなされているかどうかについては課外活動・施設面を含め大学教育全体を通じた総合的な判断が必要である。教育課程上は、当該学部、学科等の理念・目的等に照らして判断する。」、「保健体育の取扱い」については、「生涯を通じての心身の健康の保持・増進を図り得るよう、学生に対して配慮する必要がある。この配慮がなされているかどうかについては、課

外活動その他の厚生補導，施設面を含め大学生活全体を通じた総合的な判断が必要である。教育課程上は，当該学部，学科等の理念・目的等に照らして判断する。」としています。

また，上記の「大学設置審査内規に関する申合せ」に言われているのは，「一般教養的教育内容」についてであり，4年課程の教養学部が存在するように専門性のある教養教育というとらえ方もあります。

2 - 2 教養教育と専門教育の基本的な関係

教養教育のとらえ方には様々なものがありますが「大学設置基準」及び「大学設置審査内規に関する申合せ」等（「2 - 1 教養教育に関するとらえ方」の括弧内の説明参照）によると，教養教育と専門教育の基本的な関係には次のようなパターンが考えられます。

貴学の場合には，どれに当てはまりますか。1つ選んで回答してください。

1. 一般教養教育と専門教育を区別し，独立に展開をしている
2. 一般教養教育と専門教育を区別しているが，相互の有機的な関係を図っている
3. 一般教養教育と専門教育の区別はあるが，その他に一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育を実施している
4. 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育を実施し，一般教養的教育内容のみの教育は行っていない
5. その他（ 回答票に，具体的に記述してください。）

2 - 3 授業科目区分

貴学の授業科目の区分の名称についてお伺いします。つぎの(1)～(3)の項目について，該当する授業科目区分の名称を，回答票に記入してください。また，学部名の欄に，授業科目区分が全学共通の場合は，「全学共通」と記入し，学部によって異なる場合は，該当する学部名を記入してください。

- (1) 一般教養教育の授業科目区分
- (2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分
- (3) 専門教育の授業科目区分

・下位区分がある場合

(例)

授業科目区分名	学部名
テーマ科目(共通教育科目)	全学共通
コミュニケーション科目(共通教育科目)	全学共通
情報科目(共通教育科目)	イ学部 ロ学部
:	

「共通教育科目」という授業科目区分の中に、「テーマ科目」や「コミュニケーション科目」、「情報科目」等の下位の授業科目区分があれば、上記のように下位区分名のあとに()書きで上位区分名を記入してください。

・下位区分がない場合

(例)

授業科目区分名	学部名
共通教育科目	全学共通
:	

下位の授業科目区分がなければ、()書きは不要です。

3 教養教育の目的及び目標

3 - 1 教養教育の目的及び目標

教養教育の目的及び目標について、大学の設置の趣旨，歴史や伝統，規模や資源などの人的あるいは物的条件，地理的条件，さらには将来計画等を踏まえつつ，既に行っている取組全体の意図や課題を明確かつ具体的に記述してください。なお，目的と目標は分けて記述し，合わせて4000字程度でまとめてください。

(回答票では横24字×縦190行を限度とする回答欄を用意しています。)

目的とは，大学が教養教育を実施する全体的な意図を指します。一般的には，教養教育の基本的な方針，提供する内容及び方法の基本的な性格，教養教育を通じて達成しようとしている基本的な成果などを示すものです。そうした目的が，いかなる社会的ニーズを満たすことになるのか，さらには国際的な視点，大学改革の方向性等の関係でどのような意味を持っているのかについても，ここで言及することができます。

目標とは，目的で示された意図を実現するために設定された具体的な課題を指します。これらの課題には，全学規模で取り組む課題と，全学的な方針の下で学部ごとに独自に取り組む課題といった区別がされている場合があります。その場合には，それを全学的な目標と学部ごとの目標といった形で階層化して示すこともできます。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

4 - 1 - 1 実施体制

貴学における教養教育の実施体制について、運営組織とその活動内容、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント等の授業改善の諸施策の実施状況を含め、2000字程度で具体的に記述してください。

(回答票では横24字×縦93行を限度とする回答欄を用意しています。)

注) ファカルティ・ディベロップメントについては、平成10年10月 大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』の用語解説では、「教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。FDと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。」と説明されていますが、こうした教育面にとどまらず、研究や社会貢献を含む広範な教員の活動の資質向上を意味することもあります。

4 - 1 - 2 一般教養に関する教育の実施組織

貴学における一般教養に関する教育(設問2-3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の教育)の実施組織についてお伺いします。

(1) 一般教養に関する教育の実施組織は以下のうちのどれですか。1つ選んで回答してください。

1. 全学共通の実施組織である
2. 学部ごとの実施組織である
3. 全学共通と学部ごとの実施組織が並存している
4. その他(回答票に、具体的に記述してください。)

(2) (1)で「1」、「3」を選択した場合、お伺いします。全学共通の実施組織は以下のうちのどれですか。1つ選んで回答してください。

1. 専属の教員組織をもつ教養部
2. 専属の教員組織をもつ教養部以外の組織(回答票に、具体的に記述してください。)
3. 全学部の代表からなる委員会のもとでの、学部による授業担当の分担
4. センター等の調整のもとでの、学部による授業担当の分担
5. その他(回答票に、具体的に記述してください。)

4 - 1 - 3 学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントの実施状況

一般教養に関する教育（設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の教育）における授業改善の諸施策の実施状況についてお伺いします。

(1) 学生による授業評価の実施状況は以下のうちのどれですか。1つ選んで回答してください。

1. 全学で実施されている
2. 学部によって実施されている
3. 教員の自発的な集団によって実施されている
4. 教員個人によって実施されている
5. 現在は実施されていないが、近い将来実施する方向で検討されている
6. 現在実施されていないし、検討もされていない
7. その他（ 回答票に、具体的に記述してください。）

(2) ファカルティ・ディベロップメントの実施状況は以下のうちのどれですか。1つ選んで回答してください。

1. 全学で実施されている
2. 学部によって実施されている
3. 教員の自発的な集団によって実施されている
4. 現在は実施されていないが、近い将来実施する方向で検討されている
5. 現在実施されていないし、検討もされていない
6. その他（ 回答票に、具体的に記述してください。）

(2) 教育課程の編成及び履修状況

4 - 2 - 1 教育課程の編成及び履修状況

教養教育に関する教育課程の編成及び履修状況について、貴学における編成上の基本方針や特色、授業科目の区分とその内容を含め、4000字程度で具体的に記述してください。

その際、教育課程の編成全体の中で、設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分ごとの状況が分かるように記述してください。

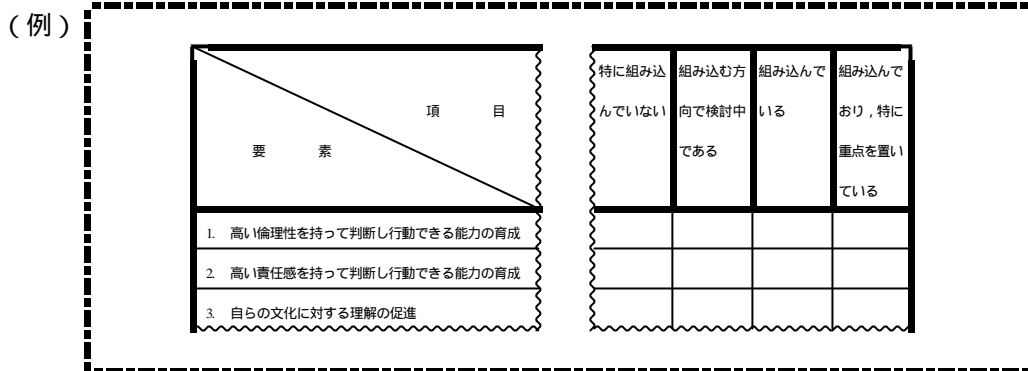
また、学生の学力の多様化に関して全学規模での対応策があれば、その状況についても記述してください。

(回答票では横24字×縦190行を限度とする回答欄を用意しています。)

4 - 2 - 2 教育課程における教養教育の内容

貴学の教育課程においてはどのような教養教育の内容が組み込まれていますか。次に掲げる1～32までの要素について、4つの項目（「特に組み込んでいない」「組み込む方向で検討中である」「組み込んでいる」「組み込んでおり、特に重点を置いている」）のどれに当てはまるか、回答票に記入してください。

1. 高い倫理性を持って判断し行動できる能力の育成
2. 高い責任感を持って判断し行動できる能力の育成
3. 自らの文化に対する理解の促進
4. 世界の多様な文化に対する理解の促進
5. 外国語によるコミュニケーション能力の育成
6. 外国語の習得を通じた外国文化の理解
7. 2つ以上の外国語の習得
8. 論理的な文章を書く能力の育成
9. プレゼンテーション能力の育成
10. 討論能力の育成
11. 課題発見能力の育成
12. 情報リテラシーの向上
13. 科学リテラシーの向上
14. 数理リテラシーの向上
15. 人文学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
16. 社会科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
17. 自然科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
18. 諸科学を超えた学際的な知識の習得
19. 芸術鑑賞能力の育成
20. 芸術的な表現能力の育成
21. 身体運動能力の向上
22. 健康な生活を営む能力の向上
23. 環境問題に対する理解の促進
24. 国際問題に対する理解の促進
25. ジェンダー問題に関する理解の促進
26. 社会問題に関する理解の促進
27. 職業観の育成
28. 人間関係能力の向上
29. 自己発見の援助
30. ボランティア意識の育成
31. 大学における学習への適応能力の育成
32. 高等学校程度の内容の補習教育の実施
33. その他（ 回答票に、簡潔に記述してください。）



4 - 2 - 3 一般教養に関する教育の授業科目区分と卒業要件との関係

一般教養に関する教育の授業科目区分（設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分）と卒業要件との関係についてお伺いします。

なお、設問(1)及び(2)については、回答票の学部名の欄に、各授業科目区分の卒業要件単位数が全学共通の場合、「全学共通」と記入し、学部によって異なる場合は、該当する学部名を記入し、それぞれの卒業要件単位数を記入してください。また、設問(3)も、学部名の欄の記入については、設問(1)及び(2)と同様にしてください。

- (1) 設問2 - 3で(1)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を回答票に記入してください。
- (2) 設問2 - 3で(2)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を回答票に記入してください。
- (3) 以下の項目について、それぞれ回答票に記入してください。
 1. 卒業要件単位数
 2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数
 3. (1)の授業科目区分の合計単位数
 4. (2)の授業科目区分の合計単位数

・設問(1)及び(2)の場合

(例)

授業科目区分名	学部名	単位数
テーマ科目	全学共通	18
コミュニケーション科目	イ学部	20
	ロ学部	18
	ハ学部	
⋮	⋮	⋮

・設問(3)「1. 卒業要件単位数」で学部により卒業要件単位数が異なる場合

(例)

学部名	単位数
イ学部	188
ロ学部	124
ハ学部	
⋮	⋮

4 - 2 - 4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

一般教養に関する教育の授業科目（設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目）の履修年次についてお伺いします。

(1) 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次はどのように設定されていますか。

以下のうちから、1つ選んで回答してください。

1. 1, 2年次
2. 1～3年次
3. 1～4年次
4. その他（ 回答票に、履修年次を記入してください。）

(2) (1)で「2」、「3」、「4」を選択した場合、お伺いします。高学年次（3年次以上）指定の一般教養に関する教育の授業科目があれば、その授業科目区分名及び授業科目名を回答票に記入してください。

(例)

授業科目区分名	授業科目名
テーマ科目	A
	B
⋮	

4 - 2 - 5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

一般教養に関する教育の授業科目（設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目）の履修状況について、(1)～(3)の設問にお答えください。データは平成12年度または平成11年度のものを用い、算出してください。なお、割り切れない場合は小数点第2位で四捨五入してください。

- (1) 各授業科目の履修登録した学生数を授業科目区分ごとに整理し、回答票に記入してください。

(例)

授業科目区分名	最小値	平均値	最大値
テーマ科目	24	61.3	115

- (2) 各授業科目の単位取得率を授業科目区分ごとに整理し、回答票に記入してください。なお、計算の際には、分母を 1)履修登録した学生数 2)成績判定を行った学生数の2通りで行ってください。

(例)

授業科目区分名	最小値	平均値	最大値
テーマ科目	42.1	51.9	62.3

1)の場合の計算方法	：	$\frac{\text{単位取得した学生数}}{\text{履修登録した学生数}}$
2)の場合の計算方法	：	$\frac{\text{単位取得した学生数}}{\text{成績判定を行った学生数}}$

- (3) 学生は卒業までに、一般教養に関する教育の授業科目の単位をどの程度取得していますか。一般教養に関する教育の授業科目区分全体で整理し、回答票に記入してください。

(例)

平均値	最大値
22	26

(3) 教育方法

4-3-1 教育方法

教養教育の教育方法の基本方針及び諸施策について、授業形態、学習指導法、学習環境、成績評価法等を含め、2000字程度で具体的に記述してください。

(回答票では横24字×縦93行を限度とする回答欄を用意しています。)

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

一般教養に関する教育の授業科目(設問2-3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目)の履修登録者数の上限設定についてお伺いします。

履修登録者数に上限を設けている授業科目がありますか。以下の人数区分に従って、授業科目区分名及び授業科目名を回答票に記入してください。

1. 20名以下の授業科目
2. 21名以上50名以下の授業科目
3. 51名以上100名以下の授業科目
4. 100名を超える上限の授業科目

(例)

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	テーマ科目	A
		B
	コミュニケーション科目	全体
	:	:
2. 21名以上～ 50名以下		

該当する授業科目が多数ある場合、5科目まで記入し、すべての授業科目が該当する場合、授業科目名の欄に「全体」と記入してください。

4 - 3 - 3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1) 一般教養に関する教育の授業科目（設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目）のシラバスの作成状況は以下のうちどれですか。1つ選んで回答してください。

1. 全学の施策として、全科目区分で実施している
2. 全学の施策として、一部の科目区分で実施している
(「2」を選択した場合の記入例に従って、回答票に記入してください。)
3. 全学の施策とはしていないが、学部によって施策としている
(「3」を選択した場合の記入例に従って、回答票に記入してください。)
4. その他(回答票に、具体的に記入してください。)

・「2」を選択した場合

(例)

授業科目区分名
テーマ科目
コミュニケーション科目

・「3」を選択した場合

(例)

学部名	授業科目区分名
イ 学 部	テーマ科目
ロ 学 部	コミュニケーション科目

(2) シラバスの役割は以下のうちどれですか。(複数回答可)

1. 学生が履修を選択する科目を判断するため
2. 毎回の授業の内容を示すため
3. 学生が授業にのぞむ上での準備ができるようにするため
4. 学生が授業にどのように参加すればよいのかを示すため
5. 学生が教室外ですべき学習課題を提示するため
6. 成績評価がどのような基準で行われるのかを示すため
7. その他(回答票に、具体的に記述してください。)

(3) 1 授業科目当たりのシラバスの分量は以下のうちどれですか。1 つ選んで回答してください。

1. 1 頁未満
2. 1 頁
3. 2 頁～3 頁
4. 4 頁以上

(4) シラバスの提示方法は以下のうちどれですか。(複数回答可)

1. すべての授業を集めた冊子
2. 授業ごとに配布
3. インターネットのウェブサイト(ホームページ)
4. その他(回答票に, 具体的に記述してください。)

注) シラバスについては, 平成12年11月 大学審議会答申『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』の用語解説では, 「各授業科目の詳細な授業計画。一般に, 授業名, 担当教員名, 講義目的, 各回ごとの授業内容, 成績評価方法・基準, 準備学習等についての具体的な指示, 教科書・参考文献, 履修条件等が記されており, 学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また, 学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに, 教員相互の授業内容の調整, 学生による授業評価等にも使われる。」と説明されています。

5 変遷及び今後の方向

5 - 1 変遷及び今後の方向

貴学の教養教育の変遷及び今後の方向性等について, 2000字程度で具体的に記述してください。

(回答票では横24字×縦93行を限度とする回答欄を用意しています。)

実状調査回答票作成上の注意

1. 実状調査回答票は書面及び電子媒体でそれぞれ1部提出してください。なお、電子媒体は、3.5インチFD(2HD型, Windows 1.44MB フォーマット)又はCD-ROM(Joliet 又は Romeo フォーマット)で提出してください。
2. 実状調査回答票の電子ファイルは、一太郎及びMS-Wordで提供します。回答は一太郎の場合はVer.8～10, MS-Wordの場合は97～2000で作成し、提出して下さい。なお、指定した形式により作成できない場合、評価事業部評価第1課へ御相談ください。
3. 実状調査回答票のファイル名は、「SH12T2」の後に、「実状調査実施要項」の別記「平成12年度着手の評価対象機関一覧」の5桁の「機関コード」を付けて、半角英数字で作成してください。
(例) 北海道大学の場合「SH12T2U0001」
4. 電子媒体には、大学名を記入するとともに、「教養教育」と記入してください。
5. 電子媒体で提出する実状調査回答票ファイルについては、次の点に注意してください。
 - (1) 回答票の文字は、9.0ポイント(字体は問わない)を用い、回答票の指示に従って記入して下さい。
 - (2) 外字は使用しないでください。
 - (3) 漢字コードは、原則としてJIS第1,第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。
(例) 付き数字,ローマ数字,単位記号,省略文字,囲み文字など
 - (4) 人名などでJIS第1,第2水準にない文字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicordが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
 - (5) 数式,化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。
6. 書面で提出する実状調査回答票の中で、図・表を使用する際は、必要に応じて、既存の冊子・資料等の図・表を貼付しても結構です。(コピー可)
なお、記述式の設問の回答票は、分量に限度がありますので、決められた分量に収まるよう御留意下さい。

実 状 調 査 回 答 票

全学テーマ別評価「教養教育」
(平成12年度着手分)

大 学 名	
-------	--

連 絡 先	
(ふりがな)	
連 絡 者 名	_____
所 属 部 課 等 名	_____
T E L	_____
F A X	_____
E - m a i l	_____

(大学)

1 対象機関の概要

1 - 1 対象機関の概要

横 24 字 × 縦 45 行
ポイント数 9 P

2 教養教育に関するとりえ方

2 - 1 教養教育に関するとりえ方

横 24 字 × 縦 45 行
ポイント数 9 P

2 - 2 教養教育と専門教育の基本的な関係

--

・「5」を選択した場合，以下の欄に具体的に記述してください。

--

2 - 3 授業科目区分

(1) 一般教養教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名

(2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名

(3) 専門教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名

3 教養教育の目的及び目標

3 - 1 教養教育の目的及び目標

横 24 字 × 縦 46 行
ポイント数 9 P

横 24 字 × 縦 48 行
ポイント数 9 P

横 2 4 字 × 縦 4 8 行
ポイント数 9 P

横 2 4 字 × 縦 4 8 行
ポイント数 9 P

4 教養教育に関する取組

(1)実施体制

4 - 1 - 1 実施体制

横 24 字 × 縦 45 行
ポイント数 9 P

横 24 字 × 縦 48 行
ポイント数 9 P

4 - 1 - 2 一般教養に関する教育の実施組織

(1)

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

・「2」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

・「5」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4 - 1 - 3 学生による授業評価やファカルティ・
ディベロップメントの実施状況

(1)

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

・「6」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)教育課程の編成及び履修状況

4 - 2 - 1 教育課程の編成及び履修状況

<p>横 2 4 字 × 縦 4 6 行 ポイント数 9 P</p>
--

<p>横 2 4 字 × 縦 4 8 行 ポイント数 9 P</p>
--

横 2 4 字 × 縦 4 8 行
ポイント数 9 P

横 2 4 字 × 縦 4 8 行
ポイント数 9 P

4 - 2 - 3 一般教養に関する教育の授業科目区分と卒業要件との関係

(1) 設問 2 - 3 で(1)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数

(2) 設問 2 - 3 で(2)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数

(3)

1. 卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数

2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数

3.(1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数

4.(2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数

4 - 2 - 4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

--

・「4」を選択した場合，以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名

4 - 2 - 5 一般教養に関する教育の授業科目の履修
状況

(1) 平成 年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)

< 2) 分母を成績判定を行った学生数とした場合 >

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)

(2) 平成 年度

< 1) 分母を履修登録した学生数とした場合 >

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)

(3) 平成 年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)

(3)教育方法

4 - 3 - 1 教育方法

横 2 4 字 × 縦 4 5 行
ポイント数 9 P

横 2 4 字 × 縦 4 8 行
ポイント数 9 P

4 - 3 - 2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ~ 50名以下		
3. 51名以上 ~ 100名以下		
4. 100名超		

4 - 3 - 3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

--

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

--

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

--

(4)

--

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

5 変遷及び今後の方向

5 - 1 変遷及び今後の方向

横 24 字 × 縦 45 行
ポイント数 9 P

横 24 字 × 縦 48 行
ポイント数 9 P